

施策No.25 青少年の健全育成

施策の目的

対象	意図
①青少年 ②市民	①心身ともに健全に育つ ②青少年が健全に育成される環境を整える

現状

本市の青少年人口（6歳～18歳未満の市民）は、平成21年度では3,110人で、年々減少傾向にあります。

青少年健全育成活動イベントとその主な活動団体として、青少年の体験発表や指導者の事例発表、ボランティア活動を行う青少年健全育成大会を始め、子ども会大会・創作活動大会（子ども会）、ボランティア活動や体験活動（レインボーキッズいさ）、科学体験活動（宇宙少年団）、青少年体験活動や校区交流会（コミュニティ協議会、校区公民館）、ふるさと学寮（校区公民館）などが実施されています。活動イベントは、小中学生（一部は高校生まで）を対象に実施していますが、参加者は小学生が8割を占めています。中学生、高校生の参加が少ない要因として、年齢とともに価値観が多様化したり、部活動や学習塾等へ参加する生徒が増えるためではないかと考えられます。

自然体験活動・文化体験活動・農林業体験活動など、学校や家庭で体験できない活動を地域で行う青少年体験活動は、菱刈地区では活発に活動がなされており、大口地区ではその参加者数が減少傾向にありましたが、平成21年から大口地区コミュニティ協議会にも活動を広げたことで、徐々に取組みが広がりつつあります。

青少年育成団体については、団体数にあまり変化はないものの、少子化の進行により単位子ども会の活動ができなくなったり、高校生を対象にした団体が活動を休止している状況です。

市民意識調査によると「青少年の健全育成にとって望ましい環境になっている」と感じる市民の割合は48.4%で、「どちらとも言えない」が25.7%、「そう思わない」が5.6%となっており、青少年を健全に育成するためには、概ね望ましい環境にあると考えられます。

青少年の補導件数、犯罪件数については、年々減少傾向にあり、青少年育成補導委員及び地域住民の声かけや指導等の一定の成果が現れていると考えられます。

今後の状況変化

- ・6歳から18歳未満の市内人口は年々減少しており、今後も減少することが予想されます。
- ・青少年の体験活動を企画する校区コミュニティ協議会や校区公民館活動推進委員会、市子ども会連絡協議会など支援団体の組織力が弱くなってきており、今後もその傾向が進むと思われます。
- ・地域のリーダー（青少年体験活動の担い手）が減少しており、今後さらに減少することが懸念されます。
- ・少子化の影響により活動に支障をきたす青少年育成団体（特に子ども会）が出てきており、今後も活動を休止する団体の増加や団体数が減少することが懸念されます。

課題

- ・青少年育成のための新たな組織づくりを検討する必要があります。
- ・青少年育成活動については、魅力的な企画を行い、実施する必要があります。
- ・青少年育成活動に携わる青少年体験活動等の指導員の資質向上を図る必要があります。
- ・青少年活動団体が継続して活動できるよう支援を行う必要があります。
- ・地域全体で青少年を見守り、育てる意識をより一層高める必要があります。

第4章 基本計画 政策5：地域と学び未来に生かす人づくり

～施策の方針～

次代の担い手である青少年の健全育成のための環境の充実を図り、学校・家庭・地域をはじめ青少年を健全に育成するための団体や警察等と連携して、地域ぐるみで青少年を育む環境を整備します。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 青少年健全育成活動イベントや体験活動への一人当たりの年間参加回数(延べ参加者数/小学生から高校卒業までの年齢の市内人口)	0.56回	0.70回 (0.69回)
B 「青少年の健全育成にとって望ましい環境になっている」と感じる市民の割合【市民意識調査】	48.4%	50.0% (48.4%)
C 市内における青少年の補導件数	96件	68件 (90件)
D 市内における青少年の犯罪件数	5件	5件 (10件)

目標設定の考え方

- A：青少年健全育成活動イベントや体験活動への一人当たりの年間参加回数は、対象年齢人口は減少するものの、各イベント等の参加実績は増加傾向にあることから、平成27年度における成り行き値は、0.69回を見込みます。目標値は、成り行き値よりさらに0.01回向上させ、0.70回をめざします。
- B：青少年の健全育成にとって望ましい環境になっていると感じる市民の割合は、今後も同様に維持されると予想し、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、成り行き値よりもさらに2%向上させ、50.0%をめざします。
- C：市内における青少年の補導件数は、過去3年間の平均水準で推移すると予想し、平成27年度における成り行き値は、90件を見込みます。目標値は、成り行き値より22件減少させ、68件をめざします。
- D：市内における青少年の犯罪件数は、過去や直近の実績を勘案し、平成22年度の水準（10件）で推移するものと予想し、平成27年度における成り行き値は、10件を見込みます。目標値は、平成21年度の水準を維持し、5件をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組

- 魅力ある青少年育成活動の企画・実施や指導員の資質向上に努めるなど、青少年の体験や学びを支援する環境の充実を図ります。
- 青少年育成団体の活動を支援するとともに、効果的な青少年の育成活動が行える体制を検討します。
- 家庭・学校はもとより校区コミュニティや警察等とも連携し、青少年の非行を防止するための地域における声かけ活動や見回り活動を促進し、青少年を取り巻く環境の改善に努めます。

第4章 基本計画 政策5：地域と学び未来に生かす人づくり

協働による市民と行政の役割分担

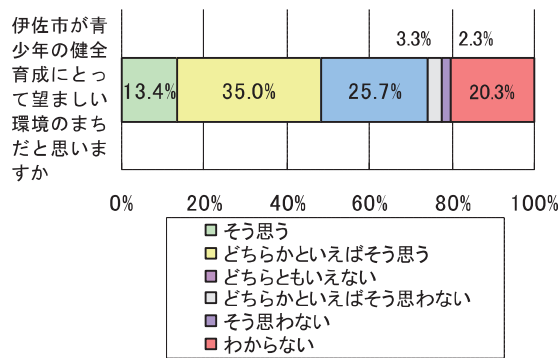
市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○保護者は、家庭でのしつけを行うとともに、社会のルールを身につけさせます。 ○青少年は、家庭や地域、自然や社会の中でのさまざまな体験活動に積極的に参加し、他人を思いやる心や協調性を身につけ、ルールを守ることを学びます。 ○地域は、「地域の子どもは、地域で育てる」という機運を高め、実践します。 ○青少年健全育成を担う地域や団体は、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を提供します。 ○事業所は、地域や団体が取り組む青少年健全育成活動に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の大人が子どもたちに関心を持ち、青少年が健全に育成されるよう、社会全体で支援する仕組みづくりを行います。 ○青少年の体験や学びの場を提供します。

【青少年健全育成活動イベントや体験活動への一人当たりの年間参加回数】

	H19	H20	H21
青少年健全育成大会	365人	278人	191人
子ども会大会・創作活動大会	57人	103人	70人
レインボーキッズいさ	300人	300人	330人
宇宙少年団体体験活動	150人	150人	270人
各コミュニティ協議会青少年体験活動	377人	377人	813人
菱刈地区体験活動校区交流会			73人
合計（延べ参加者数）(A)	1,249人	1,208人	1,747人
6歳～18歳未満の人口(B)	3,292人	3,171人	3,110人
1人当たりの年間参加回数(A/B)	0.38回	0.38回	0.56回

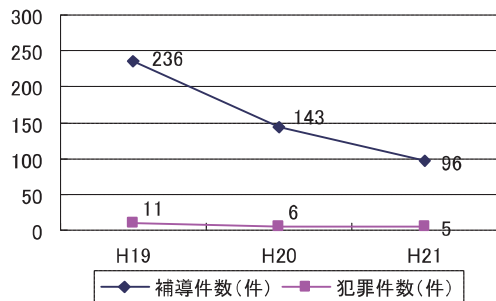
資料：伊佐市社会教育課

【青少年の健全育成にとって望ましい環境になっていると感じる市民の割合】



資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））

【市内における青少年の補導件数・犯罪件数】



資料：伊佐警察署